

令和7年度

人権問題に関する市民意識調査

報告書

福岡市

目 次

I 調査について	1
1 調査の目的	1
2 調査の概要	1
3 回収状況	2
4 標本の構成（問1 性別、年齢、職業、福岡市内での居住年数、居住区）	2
5 調査結果利用上の留意点	4
II 調査の結果	5
第1章 人権問題全般について	5
1 人権が尊重される社会	5
(1) 人権が尊重されている社会だと思うか	5
(2) 尊重されていないと思う人権問題	8
2 人権問題への関心	12
(1) 人権問題にどの程度関心を持っているか	12
(2) 関心を寄せる人権問題	15
3 差別や人権侵害に対する考え、経験	19
(1) 差別や人権侵害されたと思った経験	19
(2) 差別や人権侵害の分野	21
(3) 自分が人権侵害を受けた時の対処	29
4 身元調査についての考え方	33
第2章 個別の人権問題について	36
1 同和問題について	36
(1) いまなお差別があると思うかどうか	36
(2) 同和問題に関する考え方	53
(3) 同和問題解決への望ましい方向性	59
2 女性に関する問題について	63
3 子どもに関する問題について	67
4 高齢者に関する問題について	71
5 障がい者に関する問題について	75
6 外国人に関する問題について	79
(1) 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること	79
(2) ハイトスピーチについて	82
7 感染症の患者等（HIV 感染者・肝炎ウイルス感染者・新型インフルエンザ等の感染者等）に関する問題について	84
8 ハンセン病患者等に関する問題について	88
9 インターネットによる人権侵害について	91
(1) インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること	91
(2) インターネットを使った人権侵害を防ぐために有効だと思うこと	95

10	性的マイノリティに関する問題について	99
11	ホームレスに関する問題について	103
12	犯罪被害者やその家族に関する問題について	106
13	刑を終えて出所した人に関する問題について	109
14	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題について	112
15	災害に伴う問題について	115
16	働く人に関する問題について	118
第3章 人権問題の教育・啓発について		123
1	人権問題への取り組みについて	123
2	人権問題に関する情報の入手経路	127
3	「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況	131
4	啓発活動の認知状況	134
5	人権問題に関する講演会や講座について	139
	(1) 講演会や講座への参加状況	139
	(2) 参加したことのある講演会や講座	143
	(3) 参加したい講演会や講座、イベント	145
6	人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動	149
Ⅲ 調査結果の総括		155
1	人権問題への関心度と具体的な問題との相関	155
2	効果的な啓発手法について	158
3	調査結果まとめ	160
【 付 録 】		171
	福岡市「人権問題に関する市民意識調査」調査票	171

I. 調査について

I 調査について

1 調査の目的

人権問題に関する市民の意識を把握し、啓発事業等の人権施策の一層効果的な推進を図るとともに、今後本市が取り組むべき人権行政のあり方を検討する上での基礎資料を得るために実施した。

2 調査の概要

① 調査地域

福岡市全域

② 調査対象者

福岡市内に居住する満 18 歳以上の市民 3,000 人

③ 調査対象者の抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出

④ 調査方法

郵送法（郵便による調査票配布、郵送・WEB 併用回収）

⑤ 調査期間

令和 7 年 10 月 6 日（月）～令和 7 年 11 月 4 日（火）

実施にあたっては、調査票に返信用封筒を同封して、令和 7 年 10 月 6 日（月）に調査対象者あてに郵送し、回答の期限を 10 月 22 日（水）とした。その後、10 月 20 日（月）に、調査対象者全員に対して、礼状兼督促状を郵送し協力を求め、回答期限を 11 月 4 日（火）まで延長し、令和 7 年 11 月 5 日（水）までに回収された有効調査票について集計作業を行った。

⑥ 調査実施機関

株式会社 東京商工リサーチ

⑦ 調査結果の分析

総括執筆・監修

公益財団法人 福岡アジア都市研究所

主任研究員 情報戦略室長 島山 尚久

3 回収状況

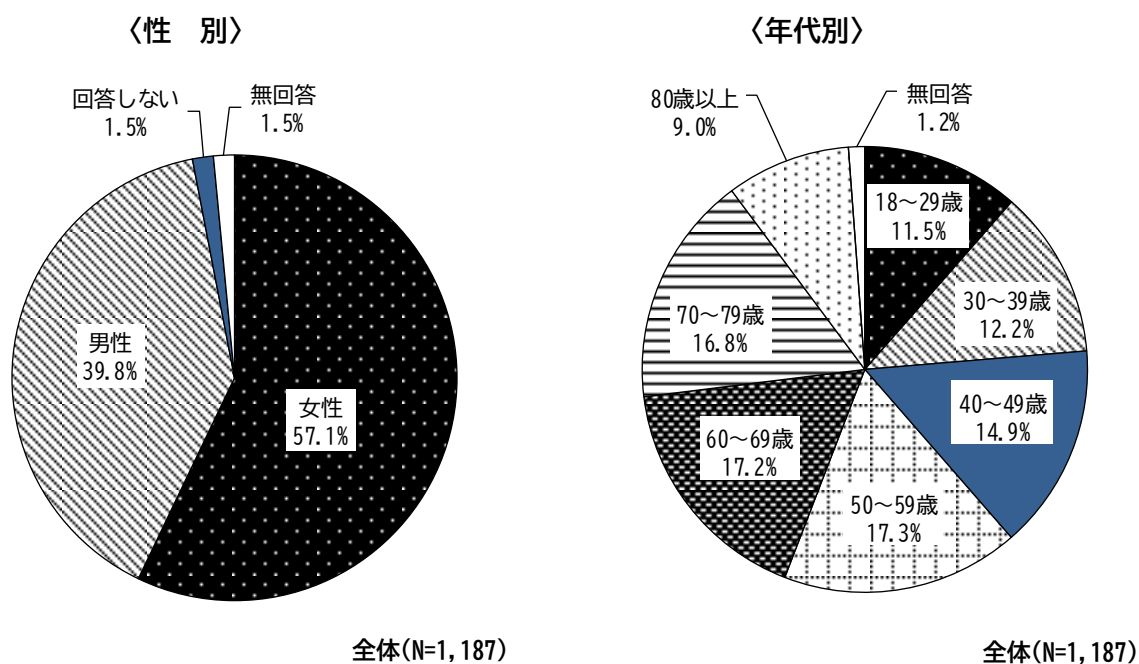
3,000 標本に対して、調査票を送付し、令和7年11月5日までに返送されてきた調査票は1,189件であり、無効調査票が2件あったため、集計・分析の対象とした有効調査票は1,187件となり、回収率は39.6%であった。なお、標本として抽出された調査対象者に到達しないで返送されてきた調査票が21件あったため、調査票が到達したと考えられる2,979標本に対する回収率は39.8%であった。過去の調査における回収率は、下表のとおり。

図表 回収状況

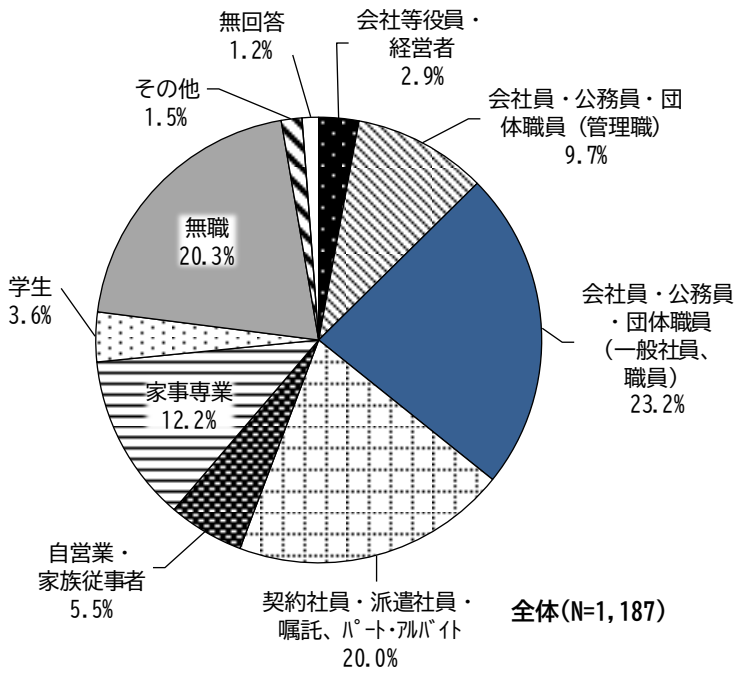
区分	標本数	到達標本数	不到達標本数	回収調査票数	無効調査票数	有効調査票数	標本数に対する回収率	到達標本数に対する回収率
今回(令和7年度)	3,000	2,979	21	1,189	2	1,187	39.6%	39.8%
令和4年度	3,000	2,977	23	1,306	3	1,303	43.4%	43.8%
平成29年度	3,000	2,975	25	1,147	11	1,136	37.9%	38.2%
平成24年度	3,000	2,971	29	1,352	1	1,351	45.0%	45.5%
平成19年度	3,500	3,453	47	1,864	1	1,863	53.2%	54.0%
平成14年度	3,000	2,941	59	1,366	39	1,327	44.2%	45.1%
平成7年度	2,000	1,972	28	1,315	30	1,285	64.3%	65.2%
平成元年度	2,240	2,142	98	1,140	70	1,070	47.8%	50.0%

- (注1) 令和4年度 : 令和4年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
- (注2) 平成29年度 : 平成29年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
- (注3) 平成24年度 : 平成24年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
- (注4) 平成19年度 : 平成19年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
- (注5) 平成14年度 : 平成14年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」
- (注6) 平成7年度 : 平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」
- (注7) 平成元年度 : 平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分

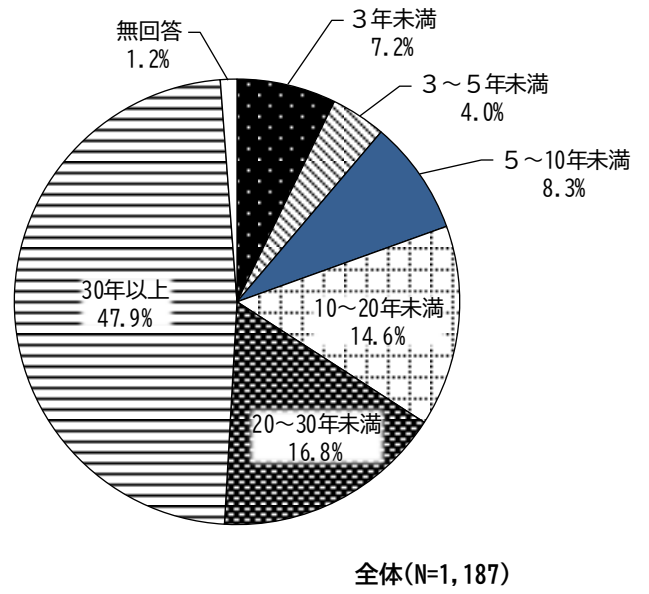
4 標本の構成 (問1 性別、年代、福岡市内での居住年数、居住区)



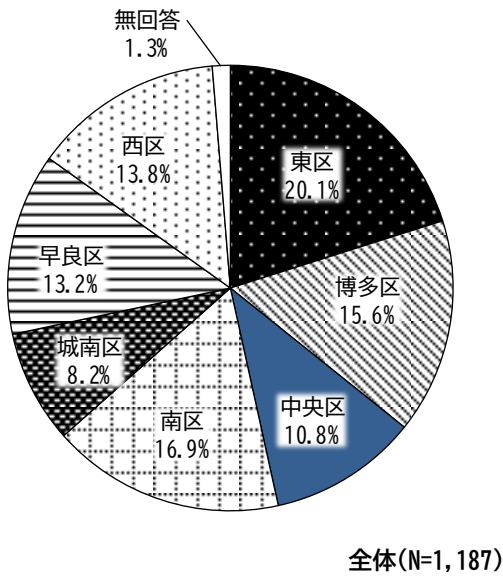
〈職業等別〉



〈居住年数別〉



〈居住区別〉



5 調査結果利用上の留意点

- (1) 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数（標本数）を100%としている。なお、回答率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、数表、図表に示す回答率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- (2) 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の集計については、項目別に、基数（標本数）に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、数表、図表に示す各項目の回答率の合計は100%を超える場合がある。
- (3) 数表、図表、文中に示すN、nは、回答率算出上の基数（標本数）である。
N＝標本全数
n＝該当数（その質問を回答しなくてよい人を除いた数）
- (4) 数表、図表に示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮して表記している場合があるので、詳細は巻末の調査票を参照のこと。
- (5) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち、2つ以上のものを合計して表す場合は『 』としている。
- (6) 2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数（標本数）の合計をもとに算出しているため、選択肢個々の回答率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- (7) 数表、図表、文中の年度表記は、次のことを示している。

平成元年度	平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分
平成7年度	平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」
平成14年度	平成14年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」
平成19年度	平成19年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
平成24年度	平成24年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
平成29年度	平成29年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
令和4年度	令和4年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」